

被留置者の護送に関する訓令の制定について(例規通達)

平成16年3月31日
群本例規第23号(留管)警察本部長

[沿革] 平成19年6月群本例規第20号(留管)、21年3月第14号(務)、24年3月第5号(総企)、27年3月第8号(総企)、28年3月第7号(務)改正

(概要)

被留置者の護送に関する訓令の制定に伴い、関係規定を整備するとともに、護送業務の適正かつ円滑な運用を図るため、被留置者の護送に関する訓令の趣旨、解釈及び運用方針を規定したものである。